

2021年3月9日

各位

SBIホールディングス株式会社

FXクリアリング信託株式会社の運用型信託業免許の取得及び商号変更について

SBIホールディングス株式会社(本社:東京都港区、代表取締役社長:北尾 吉孝)の子会社であるFXクリアリング信託株式会社(本社:東京都港区、代表取締役社長:森 浩司、以下「FXクリアリング信託」)は、本日、2021年3月9日付けで運用型信託業の免許を取得しましたので、お知らせいたします。

FXクリアリング信託は「安全性・確実性」をテーマに、主としてFX取引に係る参加者の資産保全を目的として管理型信託業の登録を受け、法制度における信託保全制度を基にしながら、これを補完・補強するかたちで利便性の高いサービスを提供してまいりました。

近年、信託に係るニーズは高度化・広範化しており、FX業界に留まることなく受託財産の多様化に対応し、また運用手法の高度化も進めるべく、今般運用型信託業免許を取得したものです。

なお、本免許取得をもって、FXクリアリング信託は、2021年4月9日(予定)に商号を「SBIクリアリング信託株式会社」に変更いたします。新しい社名のもと、SBIグループの総合力を活かしつつも、金融市場全体の信用秩序の維持に努めてまいります。

【会社概要】

| | |
|-------|--|
| 商号 | FXクリアリング信託株式会社 商号変更(2021年4月9日(予定)) SBIクリアリング信託株式会社 |
| 事業内容 | 運用型信託業務 |
| 代表者 | 代表取締役会長 重光 達雄 代表取締役社長 森 浩司 |
| 住所 | 東京都港区六本木 1-6-1 |
| 設立年月日 | 2014年7月14日 |
| 資本金 | 3億円(資本準備金2億円) |
| 主要株主 | SBIホールディングス株式会社(100%) |

以上

本プレスリリースに関するお問い合わせ先:

SBIホールディングス株式会社 コーポレート・コミュニケーション部 03-6229-0126